

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 名古屋大学医学部医学科
評価実施年度 2021 年度
作成日 2022 年 1 月 20 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32 をもとに名古屋大学医学部医学科の分野別評価を 2021 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2021 年 3 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2021 年 6 月 21 日～6 月 25 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

名古屋大学医学部医学科に対する質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

名古屋大学の学術憲章の中で述べられている「勇氣ある知識人」は、広く名古屋大学の理念として関係者に知られている。医学部の使命として名古屋大学医学部理念が定められ、研究を特徴とする医学教育を実践している。

本評価報告書では、名古屋大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。評価は現在において実施されている教育について行った。

医学研究を重視するという理念のもと、博士課程プレプログラムなどが定められていることや、基礎医学セミナーにおいて、6 か月間の研究室配属が行われ、多数の学生が研究活動に参加していることは評価できる。臨床実習で選択できる学外の施設が十分に確保され、これらの施設が「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」を構成し、卒業生の実績に関する情報を提供している。総合医学教育センターに医学教育専門家が配置され、医学教育の改革に貢献している。

一方で、学修成果の周知や、行動科学などの体系的なカリキュラムの設定と実践、重要な診療科で積極的に診療に参加できる臨床実習の充実などに課題がある。さらに、技能および態度についての評価や形成的評価の充実、指導教員によるメンター制度の充実、学外実習病院の指導医への能力開発などに課題も残されている。各教育組織の役割と責任を明確にしたうえで、教育プログラムを適切に評価し、改善・計画・実施する体制を構築することにより、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 22 項目が適合、14 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 20 項目が適合、15 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	北村 聖
副査	稲森 正彦
評価員	伊藤 俊之
	白澤 文吾
	瀬尾 宏美
	田島 克巳
	日躰 智明

1. 使命と学修成果

概評

名古屋大学の学術憲章の中で述べられている「勇気ある知識人」は、名古屋大学の理念として関係者に周知されている。医学部の使命として名古屋大学医学部の理念が定められ、その全ての項目で医学研究について述べられている。また、学修成果としてディプロマポリシーが定められ、その策定に学生が参画している。

使命の中で、卒後教育の準備や生涯学習への継続、さらに社会的責任についてより明確に定めるべきである。また、学修成果を学生、教員をはじめ、全ての教育関係者に十分に周知すべきである。さらに、患者や他の医療職など、広い範囲の教育の関係者からの意見を学修成果に反映させることが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 名古屋大学の学術憲章の中で述べられている「勇気ある知識人」は、関係者に周知されている。

改善のための助言

- 使命の中で、卒後教育の準備や生涯学習への継続、さらに社会的責任についてより明確に定めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部の理念の全ての項目で医学研究について述べられている。

改善のための示唆

- ・ 医学部の理念の中で国際的健康、医療の観点について、さらに明確にすることが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部長のもとに医学部医学科教育委員会を組織して、自律性を持って教育施策を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会が現行カリキュラムに関する検討を行っている。

改善のための示唆

- ・ 特定の科目、特に臨床実習での教育の向上のために最新の研究結果を利用することが望まれる。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果として、ディプロマポリシーを定めている。

改善のための助言

- 学修成果を学生、教員をはじめ、全ての教育関係者に十分に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ディプロマポリシーと卒後研修終了時の学修成果が関連づけられている。

改善のための示唆

- 国際保健に関して学生がより理解できるように、学修成果に記述することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生が医学部医学科教育委員会の正式な委員になり、ディプロマポリシー策定の議論に参加している。

改善のための助言

- ・ 使命としての医学部の理念の策定には学生が参画しておらず、今後使命を改定する際には、学生が策定に参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域医療機関などからの意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ 患者や他の医療職など広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取して、使命と学修成果に反映させることが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

医学研究を重視するという理念のもと、博士課程プレプログラム、学士編入学用のカリキュラムが定められていることや、基礎医学セミナーにおいて、6か月間の研究室配属が行われていることは評価できる。

行動科学、医療倫理学、医療法学の体系的なカリキュラムを定め、確実に実践すべきである。臨床実習に関して、重要な診療科で学修するための十分な時間を全員に確保し、チームの一員としてより積極的に診療に参加できる実習を充実させるべきである。6年間の医学教育プログラムにおいて、全学教育科目、基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学とを適切な関連と配分で構成すべきである。また、学修成果を段階的に達成できるように、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示すべきである。

全ての学生が、徐々に患者診療へ参画する機会を確実に確保することが望まれる。カリキュラムの水平的統合、垂直的統合を確実に実施することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学研究を重視するという理念のもと、MD・PhDコース、博士課程プレプログラム、学士編入学者用のカリキュラムが定められていることは評価できる。
- ・ 学部学生が大学院の講義に参加することができる点は評価できる。
- ・ 学修意欲を刺激するために、医学入門や基礎医学セミナーなどが開講されている。

改善のための助言

- ・ 学修成果の達成度を段階的に測定できるように、カリキュラムを設定すべきである。
- ・ より多くの科目で、学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 生涯学習につながるカリキュラムをさらに充実させることが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究を重視するという理念のもと、基礎セミナー、基礎医学セミナーといった科学的手法の原理、医学研究の手法を学ぶ科目が設定されている。
- 冊子資料「EBM学習パッケージ」が作成され、それを用いてEBMの基本的な教育が行われている。

改善のための助言

- 臨床実習の現場でEBMの教育を確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 基礎医学セミナーにおいて、約6か月間の研究室配属が行われていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 基礎医学分野の要素が広くカリキュラムに取り入れられている。

改善のための助言

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見、概念と手法を理解するのに役立つという観点から、カリキュラム全体の中での基礎医学教育のあり方を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医療におけるAIの教育が行われている。

改善のための示唆

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要となると予測されることについて、カリキュラム全体として明確にすることが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 老年科において、高齢者医療や福祉に関して社会医学を含む教育が行われている。

改善のための助言

- ・ 行動科学、医療倫理学、医療法学の体系的なカリキュラムを定め、確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医療制度の変化に関する教育が行われている。

改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関して、カリキュラムを調整および修正する体制を整備することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「臨床実習Ⅱ」の教育期間を2020年度から延長し、診療参加型臨床実習の期間を増やしている。

改善のための助言

- ・ 臨床実習に関して、重要な診療科で学修するための十分な時間を全員に確保すべきである。
- ・ 学生が実習において、チームの一員としてより積極的に診療に参加できる実習を充実させるべきである。
- ・ 総括的評価に加えて、形成的評価を充実し、診療参加型臨床実習の質を向上させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 1年次の医学入門の中で、看護実習、介護実習、医師シャドーイング、医療現場体験実習などが行われている。

改善のための示唆

- ・ 1年次だけでなく、全ての学生が2年次から臨床実習開始まで、徐々に患者診療へ参画する機会を確実に確保することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育範囲、教育内容、実施日程などがシラバスに明示されている。

改善のための助言

- ・ 6年間の医学教育プログラムにおいて、全学教育科目、基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学とを適切な関連と配分で構成すべきである。
- ・ 6年間を通じて、学修成果を確実に達成できるように、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- 4年次に臨床医学の水平的統合を目指した9講義から成る「臓器別臨床講義」が設定されている。

改善のための示唆

- カリキュラムの水平的統合、垂直的統合を確実に実施することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ、医学部医学科教育委員会が設置され、構成委員に教員と学生の代表が含まれている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育カリキュラムの改善に関して、カリキュラム評価（IR）委員会などとの連携

体制が組織的に示されている。

改善のための示唆

- ・ 医学部医学科教育委員会を中心とした関連組織が、有機的かつ持続的に連携して活動することが望まれる。
- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任を持つ委員会に、卒業生、臨床実習に関わる他の医療専門職、一般市民などの幅広い教育関係者を含めることが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 総合医学教育センターが卒後臨床研修・キャリア支援センターと連携して卒前教育と卒後の教育・臨床実践を支援している。
- ・ 「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」が卒前教育と卒後の教育・臨床実践に関与し、組織的に活動している。

改善のための助言

- ・ 保健医療上の問題点を特定し、それに対して必要な学修成果を明らかにして、適切に連携を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」を通じて、卒業生が将来働く環境からの情報を得ている。

改善のための示唆

- ・ 基礎研究、公衆衛生、産業保健など、卒業後に選択されることが少ない分野からも、さらに情報収集を行うことが望まれる。
- ・ 一般市民など地域や社会の意見を、さらに取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

過去の試験問題等を収集し、医学教育専門家による分析が開始されている。

より多くの科目で、知識だけでなく、技能および態度について評価方法や基準を明示し、確実に実施すべきである。臨床実習では態度・技能評価も確実に実施すべきである。全ての評価において信頼性、妥当性を検証することが望まれる。臨床実習におけるMiniCEX、360度評価などの活用を推進することが期待される。目標とする学修成果について、評価方法の整合を示すとともに、形成的評価を積極的に取り入れ、学修を促進するとともに、学修の進捗を段階的に判定できる評価を行うべきである。評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行い、全ての学生の学修を確実にすることが期待される。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- 過去の試験問題等を収集し、医学教育専門家による分析が開始されている。

改善のための助言

- より多くの科目で、知識だけでなく、技能および態度について評価方法や基準を明示し、確実に実施すべきである。
- 臨床実習中の疾患や病態の経験についての評価に加え、MiniCEXなどWorkplace-based Assessmentによる態度・技能評価も確実に実施すべきである。
- 教職員の関係者が履修する科目の評価に際しては、利益相反に十分な配慮を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「アンプロフェッショナルな行動・態度の評価」を始めている。

改善のための示唆

- ・ 全ての評価において信頼性、妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 計画している電子ポートフォリオによる学びの可視化や臨床実習におけるMiniCEX、360度評価などの活用を推進することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価をさらに進めるべきである。
- ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価を確立すべきである。
- ・ 形成的評価を積極的に取り入れ、学生の学修を促進するとともに、学修の進度を判定できる評価を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生と教員が協議し、試験日程が過密にならないように配慮している。

改善のための示唆

- ・ 評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバック

を行い、全ての学生の学修を確実にすることが望まれる。

4. 学生

概評

医学部の理念、アドミッションポリシーに基づいて、一般入試（前期日程、後期日程）、推薦入試、学士編入学入試など多様な選抜方法が実施され、それに対応した教育プログラムがある。医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会に学生委員が規定され、実際に活動を行っている。

学生を支援するためのプログラムをさらに充実させるべきである。さらに、指導教員によるメンター制度を充実し、教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供することが望まれる。使命を策定する委員会と学生生活委員会に、学生が実質的に参加すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部の理念、アドミッションポリシーに基づいて、一般入試（前期日程、地域枠としての後期日程）、研究者志向のある学生を選抜する推薦入試と学士編入学入試など、多様な選抜方法が実施されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ 開示請求にとどまらず、入学決定の疑義申し立て制度を採用することが期待される。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 想定するキャリアプランにあわせて複数の教育プログラムを準備したうえで、異なった選抜様式を採用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎医学研究者の減少に対応した基礎医学研究者の養成プログラムを準備し、受け入れ定員を設けている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全学において学生支援センター（現学生支援本部）を設置し、保健管理室、障害学生支援室（現アビリティ支援センター）と連携することで、学生のカウンセリング、支援体制を構築している。

改善のための助言

- ・ 学生を支援するためのプログラムをさらに充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」が、キャリア支援の一部を担っている。

改善のための示唆

- ・ 指導教員によるメンター制度を充実し、教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供し、実質化することが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会に学生委員が規定され、実際に活動を行っている。

改善のための助言

- ・ 使命を策定する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。
- ・ 医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会に参加する学生委員が重複しており、両委員会の独立性を担保するために委員の構成を十分に検討すべきである。

- ・ 学生生活委員会に学生が実質的に参加すべきである。

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

教員の募集および選考は医学部の理念に基づいて行われている。「エフォート割合のガイドライン」に基づき「教員個人評価活動報告書兼自己評価書」により教員を評価している。

全教員のカリキュラム全体への理解を深めるべきである。臨床医学の教員に加えて全学教育科目・基礎医学・社会医学の教員、および学外実習病院の指導医への能力開発を進めるべきである。「PBL チュートリアル」と「基礎的臨床技能実習」の指導体制を充実することが望まれる。女性教員の比率に十分な配慮を心がけるべきである。教員の教育活動のモニタを充分に行うべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 適切にカリキュラムを実施するための教員の募集と選抜を行っている。

改善のための助言

- ・ 女性教員の比率に十分な配慮を心がけるべきである。
- ・ 教員の教育活動のモニタを充分に行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員の募集および選考は医学部の理念に基づいて行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「エフォート割合のガイドライン」に基づき、「教員個人評価活動報告書兼自己評価書」により教員を評価している。
- ・ 教育専任教員や病院中央部門の教員の教育や運営へのエフォート率に配慮し、組織全体で職務間のバランスをとっている。

改善のための助言

- ・ 全ての教員がカリキュラム全体への理解を深めるべきである。
- ・ 臨床医学の教員に加えて、全学教育科目・基礎医学・社会医学の教員、および学外実習病院の指導医への能力開発を進めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの構成に関連して教員を適切に配置している。

改善のための示唆

- ・ 「PBLチュートリアル」と「基礎的臨床技能実習」の指導体制を充実することが望まれる。

6. 教育資源

概評

学生研究会の活動や基礎医学セミナー等を設定し、多数の学生が研究活動に参加していることは評価できる。「プライマリ・ケア実習」や「臨床実習Ⅱ」で選択できる学外の施設が十分に確保されている。全ての学生が学外でも十分な情報サービスを利用でき、NUCTは学内外から利用可能であり、e-learning が行われている。総合医学教育センターに医学教育専門家が配置され、医学教育の改革に貢献している。多くの学生を海外に派遣するのみならず、海外の医学生を多数受け入れていることは評価できる。

学生が学内・学外それぞれの臨床実習施設において、実際に経験する症候、疾患分類、患者数を把握し、確実に必要な臨床経験を積める体制を整備すべきである。患者アンケートの結果に基づいて、臨床実習施設を評価することが望まれる。情報通信技術の活用方法について、それを促し評価する方針を履行すべきである。学生向けの電子カルテの利用の促進が望まれる。教育専門家について、学内の教育学部や岐阜大学との連携交流が望まれる。総合医学教育センターの活動に基づき、医学部をあげて教育活動を促進すべきである。国内の教育機関との交流をさらに促進すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 6年生は医学部図書館に1年間占有できる専用のデスクが用意され、自習用に使
用できる。

改善のための助言

- ・ シミュレーション教育・研究・診療支援を担う「メディカルxRセンター」におい
て、学生ごとの施設の利用状況や技能習得状況を把握すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を
改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「プライマリ・ケア実習」や「臨床実習Ⅱ」で選択できる学外の施設が十分に確保されている。

改善のための助言

- ・ 学生が学内・学外それぞれの臨床実習施設において、実際に経験する症候、疾患分類、患者数を把握し、確実に必要な臨床経験を積める体制を整備すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 患者や地域住民へのアンケートの結果に基づいて、臨床実習施設を評価することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)

- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 全ての学生が学外でも十分な情報サービスを利用可能である。

改善のための助言

- 情報通信技術の活用方法について、それを促し評価する方針を履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- Nagoya University Collaboration and course Tools (NUCT) は学内外から利用可能であり、e-learningに活用されている。

改善のための示唆

- 学生向けに電子カルテ使用マニュアルを作成し、その説明会を開催することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部学生が行う研究を支援する組織としての「学生研究会」の活動や基礎医学セミナー等を設定し、多数の学生が研究活動に参加していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 「学生研究会」の医学部組織におけるあり方を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 総合医学教育センターに教育専門家が配置され、カリキュラム開発、教育技法、および評価方法の開発をはじめ、医学教育の改革に貢献している。

改善のための助言

- ・ 総合医学教育センターの活動に基づき、医学部をあげて教育活動を促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育に関する研究が活発に行われている。

改善のための示唆

- ・ 学内の教育学部や、東海国立大学機構を構成している岐阜大学医学部との連携交流が望まれる。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎研究や臨床実習で多くの学生を海外に派遣するのみならず、海外からの医学生を多数受け入れていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 国内の教育機関との交流をさらに促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 国外の教育機関との交流に手厚い支援を提供している。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教学データを一元化して集積・分析する体制として、カリキュラム評価（IR）委員会を新たに設置している。カリキュラム評価（IR）委員会と医学部医学科教育委員会には、全学年から学生委員が選出されている。学生アンケートを実施し、臨床実習カリキュラム開発の参考としている。「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」から、卒業生の実績に関する情報を得ている。

各教育組織の役割と責任を明確にしたうえで、教育プログラムを適切に評価し、改善・計画・実施する体制を構築すべきである。教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。入学時から卒業後まで継続して、長期的に学修成果の達成度を評価する方法を新たに構築すべきである。使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を確実に分析すべきである。教育プログラムに関して、教員と学生から系統的にフィードバックを求めるべきであり、定期的かつ包括的に収集されたさまざまな教学データに基づいてカリキュラム評価（IR）委員会が分析した教育プログラムの評価結果を、カリキュラムに確実に反映すべきである。

また、教員と学生からのフィードバックの結果を確実に利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。学生の背景と状況について、学生と卒業生の業績を分析することが望まれる。学生カウンセリングについて、責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム評価（IR）委員会を2019年度に新たに設置し、各部署が収集した教学データを一元化して集積・分析する体制を整えている。

改善のための助言

- 各教育組織の役割と責任を明確にしたうえで、教育プログラムを適切に評価し、改善・計画・実施する体制を構築すべきである。

- ・ 教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。
- ・ 入学時から卒業後も継続して、長期的に学修成果の達成度を評価する方法を新たに構築すべきである。
- ・ カリキュラム評価（IR）委員会が分析した教育プログラムの評価結果を、カリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - ・ 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - ・ 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 定期的かつ包括的に教育プログラムを確実に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、医学部医学科教育委員会の学生委員からの主体的な意見が収集され、カリキュラムに反映されている。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムに関して、教員と学生から系統的にフィードバックを求め、分析し、教育プログラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生アンケートを実施し、臨床実習カリキュラム開発の参考としている。

改善のための示唆

- ・ 教員と学生からのフィードバックの結果を確実に利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム (B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生に対して教育プログラムに関して試験的なアンケート調査を開始している。

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を確実に分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況 (Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績 (Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜 (Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案 (Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング (Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の実績を分析し、責任がある委員会にフィードバックするためにカリキュラム評価（IR）委員会を2019年度に新たに設置している。

改善のための示唆

- ・ 学生の背景と状況について、学生と卒業生の業績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績を十分に分析したうえで、学生カウンセリングについて責任がある委

員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム評価（IR）委員会に、全学年から学生代表が委員として選出されている。

改善のための助言

- 医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会の学生を含む構成員は、独立性を担保すべきである。
- 学生委員が継続して主体的に議論に参加すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合 _____

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「名古屋大学病院・関連病院卒後臨床研修ネットワーク」から、卒業生の実績に関する情報を得ている。

改善のための示唆

- 広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

総合医学教育センターの位置づけ、役割および責務をより明確に規定すべきである。また、教育活動の実務を担う医学部医学科教育委員会に、広い範囲の教育の関係者の意見を反映することが望まれる。教育活動の増大に対応して、さらに事務組織を充実させることが期待される。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 医学部医学科教育委員会とカリキュラム評価（IR）委員会の役割をより明確に規定すべきである。
- 総合医学教育センターの位置づけをより明確に規定すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保すべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育活動を担う医学部医学科教育委員会に、広い範囲の教育の関係者の意見を反映することが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 配分された予算を予算委員会ならびに教授会で透明性を持って配分している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 予算委員会と教授会が透明性を持って予算を配分している。

改善のための示唆

- 社会の健康上の要請を十分に考慮して資源を配分することが期待される。

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育活動の増大に対応して、さらに事務組織を充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 地域枠学生を含め、愛知県との協働体制が構築されている。

改善のための示唆

- 愛知県、名古屋市など保健医療関連部門とのさらなる協働が期待される。

9. 継続的改良

概評

2007年と2014年に大学評価・学位授与機構（現大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を受け、また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。医学部医学科教育委員会に加えてカリキュラム評価（IR）委員会を設置し、教育を見直し、改善する体制を整えている。今後も、医学教育の実施、評価、改善のサイクルの充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育（プログラム）の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部医学科教育委員会に加えてカリキュラム評価（IR）委員会を設置して、教育を見直し、改善する体制を整えている。

改善のための助言

- 今後も継続して課題を特定して、修正すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)